入　札　公　告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和７年 11 月 28 日

独立行政法人日本学生支援機構
理 事 長　　　吉　岡　知　哉

１．調達内容
（１）件名及び数量　債務名義取得者に対する訪問による居住確認、勤務先及び財産等調査業務
6,960 件（予定）
詳細は仕様書による。
（２）件名の特質等　仕様書による。
（３）履行期間　令和８年４月１日（水）～令和 10 年３月 31 日（金）
詳細は仕様書による。
（４）履行場所　受託業者内
（５）その他詳細は入札説明書による。

２．入札参加資格
本件の一般競争入札に参加できる者は、以下の条件をすべて満たしている者とする。
（１）令和７・８・９年度文部科学省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされた「関東・甲信越地域」の競争参加資格を有する者であること。なお、当該競争参加資格については、令和７年３月 31 日付け号外政府調達第 57 号の官報の競争参加資格の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けている。
（２）予算決算及び会計令第 70 条及び第 71 条の規定に該当しないこと。なお、未成年者、被保佐人、被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同 70 条中、特別の理由がある場合に該当する。
（３）本機構理事長から取引停止を受けている期間中でないこと。
（４）「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」（平成 3 年法律第 77 号）に規定するところの暴力団及びその構成員、準構成員またはその関係者でないこと。
（５）「プライバシーマーク」の認証又は本業務の実施部門が「ISMS、ISO/IEC27001、JISQ27001 」等の情報セキュリティ関連の認証を受けたものであること。
（６）探偵業の届出を済ませ、「探偵業届出証明書」の交付を受けたものであること。
（７）本調達と同様に対象者等との面談を含む居住確認調査業務について、日本全国を対象とした、年間 3,000 件程度の委託業務を受託した実績が過去３年以内に２件以上あること。
（８）業務担当者（調査員以外）については、入札参加希望者での業務経験の通算が１年以上（受託者が同等と認定する者を含む。）の者に限ることできること。

３．入札手続等
（１）担当部署
〒162-8412　東京都新宿区市谷本村町 10－７
独立行政法人日本学生支援機構　財務部　経理課　契約係　℡　03-6743-6022
（２）入札説明書等の配付方法
本公告の日から令和７年 12 月 15 日（月）までに、本機構ホームページからダウンロードすること。ダウンロードにはパスワードが必要なため、令和７年 12 月 15 日（月）午後５時までに、以下のとおり keiri-k@jasso.go.jp へ依頼すること。
①　電子メールの件名は「パスワード交付依頼（債務名義取得者に対する訪問による居住確認、勤務先及び財産等調査業務）」とすること。
②　電子メール本文に、会社名、全省庁統一資格の業者コード、担当部署、担当者氏名、電話番号、FAX 番号、メールアドレスを記載すること。
（３）入札・開札の日時及び場所
令和８年１月 14 日（水）午後３時　本機構市谷事務所内　入札室

４．入札方法
総価で行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10%に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

５．その他
（１）契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
（２）入札保証金及び契約保証金
免除。但し、落札者が契約を結ばない場合には、落札価格の５％に相当する違約金を支払わなければならない。
（３）入札の無効
本公告に示した入札参加資格のない者の入札、提出を要する書類に事実と異なる記載をした者による入札、及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
なお、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消すものとする。
（４）契約書作成の要否　要。
（５）落札者の決定方法
本機構の予定価格の範囲内で、最低の金額をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
ただし、本機構契約事務取扱細則第 16 条に該当する場合は、落札者となるべき者の入札価格が不当廉価等により当該契約の内容に適合した履行がなされない恐れがあると認められるとき、直ちに契約の相手方としないことがある。
落札者となるべき同額の入札をした者が２人以上あるときは、当該入札者によるくじ引きにより落札者を決定することとする。
（６）本機構は独立行政法人等の保有する情報公開に関する法律（平成 13 年法律第 140 号）の対象となっているため、提出された入札書等は本機構の保有する法人文書として開示されることがあるので予め承知の上、入札に参加すること。
また、本機構が競争入札に付する案件の入札・落札情報については、本機構の契約事務取扱細則に基づきホームページ等で開示を行うので、予め承知の上入札に参加すること。
（７）上記（６）のほかに、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成 22 年 12 月７日閣議決定）において、機構と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開することとなっている。これに基づき、機構との関係に係る情報についてはホームページ等で公表を行うため、該当がある場合は、契約締結時に下記 URL の様式を提出すること。
https://www.jasso.go.jp/about/procurement/nyusatsu_buppin/__icsFiles/afieldfile/2023/08/10/jyoho_kouhyou.pdf
なお、当該案件への応募又は契約の締結をもって所要の情報の機構への提供及び情報の公表に同意したものとみなすこととする。
（８）関連情報を入手するための照会窓口
上記３（１）に同じ
（９）詳細は入札説明書及び仕様書による。

以上